

平成 1 6 年度

# 富士見市施政方針

一人と自然一ふれあいと思いやりあふれる生活環境都市

平成 1 6 年 2 月 2 4 日

富士見市長 浦 野 清

## 目 次

はじめに	.....	1
就任後3年半を振り返って	.....	1
2市2町の合併協議について	.....	5
当面する重点課題への対応	.....	5
今後の市政運営方針	.....	6
平成16年度予算案について	.....	8
○ 主要施策	.....	9
おわりに	.....	15

## はじめに

平成16年第1回富士見市議会定例会の開会に当たり、私の新年度の市政に臨む考え方と、予算の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

新年度は、私の任期が一区切りとなりますことから、今日までの市政運営について総括するとともに、市にとりましても地方分権時代にふさわしい自立したまちを目指して、新たな段階に踏み出す第一歩と位置付け、直面する様々な課題に積極的に取り組んで参る所存でございます。

## 就任後3年半を振り返って

私は、市長就任以来、市民の皆様を尊重し、市民合意と市民参加を基本に、市民に開かれた分かりやすい市政を進めることを政治姿勢の柱として参りました。

この政治姿勢をより明確なものとするため、市が主体的に行政情報を提供することを中心とした情報公開制度の拡充を行いました。一方、市の重要な事項を決定する場合に、そこに市民の皆様の総意を反映させるしくみとして、平成14年12月に、いわゆる常設型の住民投票条例として、富士見市民投票条例を施行いたしました。

こうした政治姿勢の下、第4次基本構想に基づき、あらゆる年齢層が暮らしやすさや快適さを感じることのできる豊かなまちづくりのため、様々な施策や事業を展開して参りました。

### 1 自然と共生するまち

まず、『自然と共生するまち』として、計画的な市街地の形成のため、鶴瀬駅西口に加え、東口の区画整理事業・駅前整備事業を立ち

上げました。また、長年の懸案でございました、鶴瀬東2丁目における密集市街地の解消のため、地区内の道路整備や共同住宅の建設を行い、平成16年度には整備を終了できる目処を立てたところでございます。

自然環境の保全では、平成13年度に緑地保全基金を設けまして、緑地や樹林、樹木の保全に積極的に取り組み、水と緑に親しむまちづくりとして様々な公園整備を行って参りました。この中には、びん沼の豊かな自然を生かした「びん沼自然公園」や『コミュニティパーク構想』の仕上げでもございます市役所に隣接する「文化の杜公園」、市民参加による公園づくりである上沢3丁目の「なかよし公園」がございます。

生活環境の保全という面では、平成13年度に環境基本条例を制定し、環境基本計画を定めて、市民、事業者、市が一体となって環境問題を認識し、環境への負荷をできる限り軽減することを目指したシステムの構築と体制整備を進めております。

## 2 安全で快適に暮らせるまち

次に、『安全で快適に暮らせるまち』として、市民要望の強い公共交通の充実を図るため、市内循環バスの運行見直しを行い、本年1月から路線、便数を更新したところでございます。また、駅前の放置自転車対策として3駅それぞれに自転車駐車を整備するとともに、違法駐車対策といたしまして、みずほ台駅の東口に整備したものに続き、今年度、西口でも公営駐車場の整備を行っております。さらに、交通バリアフリー化の推進として、3駅それぞれにエレベーター等が設置されるよう東武鉄道と協議を行っております。

## 3 健康で安心して暮らせるまち

続きまして、『健康で安心して暮らせるまち』としまして、子育て

支援体制の充実に取り組んで参りました。まず、今年度から乳幼児医療費支給年齢を拡大いたしまして、通院、入院ともに就学前のお子さんまでを対象といたしました。また、保育所の入所待機児童の解消のため、7番目の市立保育所であるふじみ野保育園を開園するとともに、民間保育園の新設、増築や分室設置に対して補助等の支援を行って参りました。

さらに、高齢者福祉の充実といたしまして、小中学校の余裕教室を活用いたしまして、デイサービスセンターを各地域に計画的に整備いたしました。また、既存の水谷東地域の「ふれあいサロン」と併せまして、鶴瀬西地域に「高齢者いきいきふれあいセンター」を新設するとともに、鶴瀬東地域に鶴瀬公民館を改装して「いきいき活動室」を開設し、市民ボランティアの方との協働で、介護予防事業を展開しております。

#### 4 心豊かな文化を育てるまち

次に『心豊かな文化を育てるまち』として、生涯学習推進体制の充実を図るため、平成14年度に「ふじみ野交流センター」を開所いたしました。これは市民相互の交流を深め、多様な市民活動のための拠点施設となるものでございまして、(仮称)鶴瀬西交流センターも平成17年度開設を目指しまして、新年度、建設に着手いたします。

また、学校教育の充実といたしまして、お子さんたちが心豊かに学校生活を送れますよう、各小中養護学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するための補助金を制度化いたしました。一方、通学や放課後における児童・生徒の安全対策として、小中養護学校に通うすべてのお子さんに防犯ブザーを貸与することとし、本年4月から配付いたします。

さらに、念願でありました「市民文化会館キラリふじみ」を平成14年度にオープンいたしました。この施設には、市民文化の発信基地を目指して、わが国演劇界のリーダーのお一人である平田オリザ氏をプロデューサーとして招へいいたしたところでございます。今後も市民による『富士見ブランド』としての地域文化を創造する拠点として、事業展開に努めて参ります。

#### 5 活気に満ちた産業のあるまち

続きまして、『活気に満ちた産業のあるまち』でございます。まず、農業の振興につきましては、農地の生産性を高めるため、大区画のは場整備を市内2か所で施工し、今年度完了いたしました。また、「地産地消」の考えの下、市内産米を使用いたしました清酒『縄文海進』の商品化を支援いたしましたところでございます。

商工業の振興では、経営の近代化や中小企業の経営基盤の強化、人材育成等への支援に取り組むとともに、現在検討しております商業活性化ビジョンを策定し、商工会や商工業者の方と連携して、商店街の活性化を図る考えでございます。

#### 6 市民と行政がともにつくるまち

最後に、『市民と行政がともにつくるまち』といたしましては、市民の皆様から多くの要望が寄せられておりました、市役所の窓口業務の改善がございまして、今年度から市民生活に関連の深い市民課や保険年金課等の窓口業務時間を木曜日午後7時まで延長いたしました。今後は、この業務時間の延長につきましても、市民要望を踏まえながら、その拡充の検討を行って参ります。

また、中央図書館におきましても、現在、水曜日と木曜日の開館時間を午後7時までとしておりますが、今後、他の平日開館日についても同様の対応ができるよう検討して参ります。

さらに、各出張所における税務関係の証明書の発行につきましては、本年7月から対応できますよう準備をすすめております。

以上、本市の第4次基本構想の体系に沿って述べて参りましたが、これらのもの以外といたしましては、平成14年度には市制施行30周年を迎え、様々な記念事業を行いました。また、諏訪小学校に隣接して、市民の皆様が自主的に行う福祉によるまちづくりや子育て支援活動の拠点施設として、(仮称)市民福祉活動センターを本年7月の開設に向け、整備いたします。

## 2市2町の合併協議について

以上私の市長就任から現在までを述べて参りましたが、昨年を振り返りますと、3年9か月にわたり実現に努力をして参りました2市2町の合併が、住民投票を経て結果的に白紙となったことが最も残念な出来事でございます。

しかしながら、本市における市民投票の結果を見ますと、条例により定められた、投票資格者の3分の1以上の投票という成立要件を、大きく上回る40.48%の投票をいただき、その内のおよそ7割が合併に賛成の意思表示をされました。これは、私がこの間すすめてきた合併協議が、市民の皆様の理解を得たものと考えておりますので、この市民の皆様の意思表示を大切にして、取り組んで参ります。

## 当面する重点課題への対応

次に、現在直面しております重点課題への対応でございます。

まず、1点目といたしまして、火葬場・斎場の整備でございます。これは、入間東部地区衛生組合の事業として進められておりますが、

現在、都市計画決定までなされたところでございます。今後は、地権者の方や地域にお住まいの方等の理解を得つつ、大変厳しい財政状況ではございますが、早期の施設整備に力を注いで参ります。

2点目は、鶴瀬公団住宅建替えに伴う市街地整備でございます。この点につきましても地域住民の方と連携の下、公園や道路等快適なまちづくりに向け、鶴瀬駅周辺の整備を進めて参る所存でございます。

続きまして3点目は、教育環境整備でございます。まず、ふじみ野小学校区における児童数の急増に伴いまして、ふじみ野小学校の校舎を増築いたします。また、公団建替えに関連いたしますが、鶴瀬西小学校と上沢小学校との統合につきましては、関係者の方のご理解をいただきながら着実にすすめて参ります。

## 今後の市政運営方針

次に、これらの諸課題に対処するための今後の市政運営方針につきまして申し上げます。1点目といたしまして、市民参加と、市民と市との『協働』によるまちづくりを進めて参ります。この姿勢を具体的に定めましたものが、今議会に提案させていただいている自治基本条例でございます。これは、市民参加を得まして検討を重ねて来たものでございます。

2点目は、地方分権時代にふさわしいまちづくりに必要な財政基盤の強化でございます。国では「三位一体改革」という方針の下、昨年秋に補助金の一般財源化という方向を示したものの、実際に地方交付税の額はどうなるのかなど、その将来は不透明のままです。このままでは、地方自治体として責任をもった行政運営が困難ともなりますので、自立したまちづくりを行うための安定した



財源の配分がなされるよう引き続き国に対し要望して参ります。

また、国に働きかける一方で、市といたしましても独自に財政基盤の強化に取り組んで行かなくてはなりません。

このため、まず歳出面では、今後も継続して行財政改革を進めて参ります。そして、市民意識調査等を活用し、市民の皆様の満足度や重要度を測って、これを予算編成等に反映させるとともに、行政評価を厳正に行うことによりまして、市民生活にとって真に必要な事業を着実に執行いたします。

次に、歳入面ですが、本市の税収の構造について、従来の固定化された考え方にとらわれない中長期的な税収確保のための研究を行わなければならないと感じております。これは例えば、本市の土地利用について、市内の自然や文化遺産の保存に努め、水と緑に囲まれた良好な居住環境に配慮しつつ、魅力あるまちづくりと財政基盤の強化という観点から見直しや整理を行い、本市の将来につながる経営戦略を策定するなどでございます。

## 平成16年度の予算案について

続きまして、平成16年度の予算案についてご説明申し上げます。

平成16年度一般会計予算案の規模は、277億9,931万2千円であり、平成15年度当初予算額と比較いたしますと25億2,629万2千円の増、率にいたしまして10%の増となっております。

新年度の当初予算額が前年度と比較して増となりました主な要因としては、平成16年度中に償還期限が到来する住民税等減税補てん債について借り換えを予定しており、これを歳入歳出それぞれに計上する関係から、増になったものでございます。この借り換え債を除きますと、前年度当初予算額と比較いたしまして2億669万2千円の増、率にいたしまして0.8%の増となっております。

歳入予算のうち市税につきましては、前年度に引き続き個人市民税が減少傾向ですが、ほぼ前年度と同額となる見込でございます。しかしながら、いわゆる「三位一体改革」によりまして、所得譲与税が交付されるものの国・県負担金が減額されることになっております。また、本市の重要な財源であります地方交付税・臨時財政対策債が、前年度当初予算額に比べまして6億5千万円の大幅な減額が見込まれております。こうしたことから財政調整基金を13億7,066万5千円取り崩して、財源の確保を図ったものでございます。

このような厳しい財政状況を踏まえ、平成16年度予算は、実施計画において認定した施策についても事業費の抑制、実施時期の見直しを図るとともに、経常事業につきましても経費の節減など再点検を行い、より一層効率的、効果的な行政運営を行うための予算として編成したところでございます。

なお、企業会計及び特別会計につきましては、総額で223億9,724万8千円となり、これを前年度当初予算額と比較いたしますと、4億8,941万円の増、率にいたしまして2.2%の増となっております。

## 主要施策

続きまして、歳出予算の主要施策について第4次基本構想の施策体系に沿いまして、順次ご説明申し上げます。

### 1 自然と共生するまち

まず、『自然と共生するまち』について、ご説明申し上げます。

地球にやさしい生活環境づくり事業につきましては、富士見市環境基本計画に基づき、富士見市環境施策推進市民会議の活動を支援しながら、市民、事業者、行政の連携による施策の推進を図って参ります。緑化推進につきましては、緑地保全基金への積立を行うとともに、諏訪の森をはじめ、緑の散歩道や市民緑地、保存樹林など緑の保全に努めて参ります。

公園の整備につきましては、上沢地区の「なかよし公園」、鶴瀬駅西口土地区画整理地内の「(仮称)第1公園」において、維持管理を含め、地域住民を中心とした市民ボランティアによる公園づくりを進めて参ります。

### 2 安全で快適に暮らせるまち

続きまして、『安全で快適に暮らせるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

まず、都市基盤整備公団が行います鶴瀬第2団地の建替え事業に関

連いたしまして、鶴瀬西・上沢地区の住みよいまちづくりに向けて、小学校の統合や道路交通体系・公園等の整備を推進していくための整備計画を策定いたします。

防災対策事業につきましては、新河岸川河川防災ステーションの建設に向けた設計を行います。また、本年8月末には、本市を会場に入間東部地区合同防災訓練の実施を予定しております。

駅周辺の放置自転車対策につきましては、これまで自転車駐車場の整備や撤去自転車の保管場所の拡張などを積極的に進めて参りましたが、新年度では、撤去回数や指導員による指導時間を増やすなど、各駅周辺における街頭指導を強化いたします。

また、駅前自動車対策といたしましては、みずほ台駅前の自動車駐車場の運営によりまして、駅前ロータリーの円滑な利用の促進を図って参ります。

市内公共交通対策事業につきましては、このたびの市内循環バスの路線等の見直しによりまして利用者の増加が図られましたが、さらに、新年度については、交通のバリアフリー化促進のため、ふじみ野駅発着の路線バスに対し、運行路線区域内の自治体と連携して、ノンステップバス導入の経費を助成いたします。

道路整備につきましては、県施行で整備を進めております鶴瀬駅東通線の工事もいよいよ市役所周辺での工事に入って参りました。新年度は、既存の道路との交差部分における架橋工事に必要な県への負担金を計上し、平成17年度中の工事完了に向けて県と連携して参ります。そのほか市内各所における道路の拡幅・舗装整備など、引き続き交通の円滑化と歩行者の安全確保に努めて参ります。

土地区画整理事業につきましては、鶴瀬駅西口土地区画整理事業の推進を図るとともに、鶴瀬駅東口整備事業におきましては、事業施

工計画を策定し、より一層の推進を図って参ります。

次に、火葬場・斎場の整備につきましては、建物や進入道路の用地取得と設計を行うなど、いよいよ火葬場の建設に向け具体的な段階に入って参りますが、地元市としても早期完成に向け最大限の努力をして参ります。

### 3 健康で安心して暮らせるまち

続きまして、『健康で安心して暮らせるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

まず、保育所の入所待機児童解消のため、民間保育園の増築に対する補助を行うなど、民間保育園の入所定員増を図って参ります。また、これまでのエンゼルプランに代わるものとして、次世代育成支援行動計画を策定いたします。

障害者計画事業につきましては、障害者の在宅生活の向上と、地域で暮らしやすい環境づくりを計画的に進めるため、実態調査を実施し、計画の見直しを図って参ります。

障害者コミュニケーション促進事業につきましては、聴覚障害者等の生活支援を図るため、新年度から手話通訳者の派遣サービスを開始いたします。

地域福祉活動支援事業につきましては、市民による地域福祉活動の拠点として、(仮称)福祉活動センターと(仮称)児童活動センターの2つの機能のほか、社会福祉協議会の事務所機能をも併せ持った(仮称)市民福祉活動センターの建設を、本年7月の開設を目途に進めて参ります。

高齢社会への対応といたしましては、高齢者等実態調査を実施す

るとともに、次期高齢者保健福祉計画の策定に向け、現計画の見直しを進めて参ります。

また、高齢者の方々の健康にも直接かかわり合いのある国民健康保険につきましては、医療費の増加による国民健康保険特別会計の財政逼迫に伴い、繰出金を増額いたしました。

#### 4 心豊かな文化を育てるまち

続きまして、『心豊かな文化を育てるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

開館後1年を経過しました市民文化会館につきましては、この間の運営状況を踏まえながら、今後とも市民参加創造型事業をはじめ、芸術文化活動の拠点として、より多様な世代の方々に利用していただけるよう努めて参ります。

中央図書館につきましては、今年度から開始いたしましたインターネットによる配本サービスの利用者も着実に増加しておりますことから、返却ポストを鶴瀬公民館にも設置するなど、さらに利用者の利便性の向上に取り組んで参ります。

ガーデンビーチにつきましては、夏の利用時期に向けて、入場者が快適に利用できるよう管理棟やロッカー棟の改修を行って参ります。

第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」につきましては、本年9月に少林寺拳法が、10月にインドアカが本市で開催され、多くの県民の皆さんをお迎えすることから、今年度、会場となります市民総合体育館の大規模改修を行い、リニューアルをいたしました。さらに新年度には、彩の国まごころ国体富士見市実行委員会に対し補助を行うなど側面から支援し、競技団体等関係者の皆さんの

ご協力をいただきながら、大会の円滑な運営に努めて参ります。

教育施設の整備につきましては、平成14年度から実施して参りましたみずほ台小学校の耐震補強・大規模改造工事は、3年目となります新年度で終了いたします。耐震補強工事については、鶴瀬小学校、水谷小学校、本郷中学校の3校で行います。また、ふじみ野小学校の児童数の急増に対処するため、普通教室9クラスの増築を行います。

さらに、学習環境の改善のため、すべての小学校、中学校の普通教室に扇風機を設置いたします。

なお、緊急雇用対策事業として実施して参りました「スクールサポーター」につきましては、児童へのきめ細かな学習支援を行うなど学習指導を充実し、児童の基礎学力の確実な定着を図るため、名称を「基礎学力定着支援員」と改めるとともに、引き続き各小学校に配置し支援をして参ります。

(仮称)鶴瀬西市民交流センターの整備につきましては、これまで市民の皆様のご意見をお聞きしながら生涯学習施設として計画づくりを進めて参りましたが、平成17年秋の開館に向け建設工事に着手いたします。

このほか、「非核平和都市宣言」関連事業といたしまして、長崎市の協力により県内ではじめての「長崎原爆被災展」を本年7月に開催いたします。これらの機会を通じまして、非核・平和への誓いを新たにしたいと思っております。

## 5 活気に満ちた産業のあるまち

続きまして、『活気に満ちた産業のあるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

商工業の振興につきましては、引き続き、各商店街が行うイベントなどの活性化事業やPR活動への支援を行うとともに、新たに商業活性化事業についても補助を行って参ります。また、住宅改修に関する取組といたしまして、良好な居住環境づくりの促進と市内事業者への支援を図るため、市民の皆様が行う住宅改善費用の一部を補助する制度を、新年度の緊急経済雇用対策事業として実施いたします。

ふるさと農道緊急整備事業につきましては、県営ほ場整備地内の未舗装道路について、農業振興と生活環境の改善を図るため、舗装整備を進めて参ります。

地域特産物産業化促進事業につきましては、市内で生産される米を使用した清酒の製造販売を引き続き支援し、「地産地消」の一層の促進を図って参ります。

畜産農家に対しましては、引き続き、家畜排泄物の処理設備の改善に対する補助を行い、適切な処理が円滑に行われるよう支援して参ります。

## 6 市民と行政が共につくるまち

続きまして、『市民と行政が共につくるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

選挙の関係につきましては、先般の法改正により創設された期日前投票が市役所以外の公共施設でも実施可能なように投票システムの導入を行います。

市民相談事業につきましては、法律相談の相談日を毎週2回とし、市民相談の充実を図って参ります。

また、ホームページ運営事業につきましては、市民参加の手段、



情報の共有という視点から、ホームページのデータ容量を増やすなど、見やすい、調べやすいものにして参ります。

以上、第4次基本構想の施策体系に沿ってご説明申し上げましたが、平成16年度の予算案は、歳入の確保をはじめとして、これまでになく大変厳しい財政状況の中で編成されたものでございます。したがって、予算編成に当たっては、事業の優先度による選択や実施年度の見直しを行い、市民生活に直結する予算の確保を図ったものでございます。

#### おわりに

以上、平成16年度における市政に臨む考え方と、予算の概要につきまして、申し述べさせていただきました。

新年度は、地方分権の時代にふさわしい自立したまちを目指して、新たな段階での第一歩となると考えております。このようなまちづくりを支える強固な財政基盤を築き、市民誰もが住みやすさや快適さを実感できる明日の富士見市づくりのため力を注いで参ります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、この点深いご理解の下、ご支援、ご協力のほど重ねてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。